

東北地方太平洋沖地震の津波による被害の状況等について

<水産業関係被害状況 3月29日現在>

今回の地震による津波によって、本県水産業に大きな被害があり、これまでに判明した養殖施設・養殖物や漁具・漁船の被害は以下のとおりです。なお、調査の進捗により被害額が変動する場合があります。

1 被害額計 40億8千万円

(1) 水産養殖物・養殖施設 37億2千万円

魚類養殖 (マダイ・マグロ等)	16億4千万円
カキ養殖業	10億6千万円
海藻類養殖 (黒ノリ・青ノリ等)	7億2千万円
真珠養殖業	3億円

(2) 漁具 (定置網)・漁船 3億6千万円

漁具 (定置網)	3億4千万円
漁船	2千万円

(3) 被害額の大きな市町

南伊勢町 15億円

鳥羽市 11億円

2 漁港施設

被害報告はなし

<県の対応>

津波被害に対する国への緊急要望

平成23年3月22日、東北地方太平洋沖地震による水産業被害に対する緊急要望書を民主党三重地域戦略局へ提出しました。

【主な要望事項】

- ① 激甚災害の指定に伴う復旧支援
定置網被害など支援対象の拡大 等
- ② 水産物の供給に対する影響の緩和
三陸沖で漁獲されるカツオ・マグロの新たな水揚げ地等の確保 等
- ③ 被災した漁業者の経営再建に対する新たな支援 等

東北地方太平洋沖地震による水産業被害に対する緊急要望

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、非常に大きな津波を伴って、養殖漁業をはじめとする本県の水産業に大きな被害が発生しています。

本県では、昨年2月のチリ中部沿岸地震による津波により、養殖業が大きな被害を受け、経営再建に向けて取り組んでいるところです。

しかしながら、今回の被害により、一部の漁業者は再建に向けての意欲を喪失しており、すでに指定された激甚災害による財政援助をはじめ、迅速で柔軟な支援が不可欠です。

よって、国におかれては、今回の発生により被害を受けた漁業者の経営の再建を図るため、下記の事項について、早急な対策を講じることを要望します。

記

- 1 激甚災害の指定に伴う復旧支援
 - (1) 迅速な復旧支援の実施
 - (2) 定置網被害など支援対象の拡大
- 2 水産物の供給に対する影響の緩和
 - (1) 養殖用種ガキの確保への支援
 - (2) 三陸沖で漁獲されるカツオ・マグロの新たな水揚げ地等の確保
- 3 被災した漁業者の経営再建に対する新たな支援
- 4 へい死魚の処理に対する新たな支援
- 5 漁業共済による迅速な損失補てん

平成23年3月

三重県知事 聖名昭彦